

安全な学校にしよう

学校安心ルール

みんなの約束

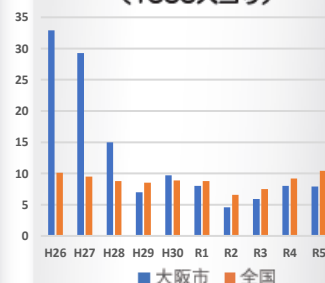
ルールを守る

人に親切にする

勉強する

嘘をつかない

中学校における
校内暴力発生件数
(1000人当り)



Copyright © Kazuo Nishimura

いじめ・暴力を

絶対に許さない

してはいけないこと

A 学習の時に

- 授業におくれる
- 授業をさぼる

- 授業に関係ない話をする、関係ないことをする、音を立てる、他の子にちょっかいをかけるなど、授業をじゃまする
- 授業をさぼり校内でたむろする

- 授業中に立ち歩く、大声を出す、音楽をかける、暴れるなど、深刻な行為で授業をじゃまする
- テストのじゃまをする
- カンニングをする
- 学校をさぼり地域でたむろする

B 他の子に対して

- いやがることを言う
- ことばやしぐさでからかう、ひやかす
- 無視する
- 物をかかってに使う

- 仲間はずれにする
- 悪口、かげ口を言う
- こわがるようなことをしたり言ったりする
- 物をかくす

- おどすようなことをしたり言ったりする
- いやがることを無理やりさせる、力づくでする
- 押す、突き飛ばす、ぶつかる、プロレス技をかけるなどの暴力をふるう
- 物をこわす、すてる

- 殴る、蹴るなどの強い暴力をふるう
- ケガをさせる
- 万引きや他人への暴力を強要する
- 金品をうばう、盗む、たかる

C 先生に対して

- いやがることを言う
- ことばやしぐさでからかう、ひやかす
- 無視をして指導を聞かない

- 悪口、かげ口を言う
- バカにしたようなことをしたり言ったりする
- こわがるようなことをしたり言ったりする

- おどすようなことをしたり言ったりする
- 押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう

- 殴る、蹴るなどの強い暴力をふるう
- ケガをさせる

D その他のルールとして

- 自分の机等に落書きする
- 教室や学校の物をかかってに使う
- 教室や学校の施設にいたずらをする

- 教室や学校の物をこわす
- 夜中に家から出歩き徘徊する(「大阪府青少年健全育成条例」による)
- カードやゲームなどで賭けごとをする

- 大規模な器物破損
- 危険物(刃物)の所持
- その他、社会のルールに反すること

E 学校等が行う対応

- その場で注意
- 別室における個別指導および家庭連絡
- 奉仕活動または学習課題

- 別室における複数の教職員による個別指導および家庭連絡
- 数日間の奉仕活動または学習課題

- 一定期間の別室における個別指導および学習指導
- 状況によっては個別指導教室を活用した指導
- 警察へ相談し、関係機関(警察・少年サポートセンター・こども相談センターなど)と連携した指導

- 教育委員会が出席停止措置を行い、個別指導教室で指導
- 警察へ通報し、関係機関(警察・少年サポートセンター・こども相談センターなど)と連携した指導